
吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

タカラバイオ株式会社

2025 年 5 月 1 日

2025 年 5 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書面

滋賀県草津市野路東七丁目 4 番 38 号

タカラバイオ株式会社

代表取締役社長 仲尾 功一

タカラバイオ株式会社（以下「当社」といいます。）及び ViSpot 株式会社（以下「消滅会社」といいます。）は、2025 年 3 月 27 日付で締結した吸収合併契約に基づき、2025 年 5 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 本合併が効力を生じた日

2025 年 5 月 1 日

2. 消滅会社における手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続の経過

消滅会社は、当社の 100%子会社であったため、吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求はありませんでした。

(2) 新株予約権買取請求の手続の経過

消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議申述の手続の経過

消滅会社は、2025 年 3 月 28 日、本合併に関する異議申述の公告を官報及び日刊工業新聞に掲載いたしました。異議申述期限までに異議を申述した債権者はいませんでした。

3. 当社における手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続の経過

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 債権者の異議申述の手続の経過

当社は、2025 年 3 月 28 日、本合併に関する異議申述の公告を官報及び電子公告に掲載いたしました。異議申述期限までに異議を申述した債権者はいませんでした。

4. 当社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日である 2025 年 5 月 1 日をもって、消滅会社から資産、負債その他権利義務の一切を承継しました。

5. 消滅会社が本店に備え置いた書面

別紙のとおりです。

6. 変更登記日

当社は、2025 年 5 月 1 日に変更登記申請を行う予定です。

7. その他本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

別紙（消滅会社が本店に備え置いた書面）

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

タカラバイオ株式会社

ViSpot 株式会社

2025 年 3 月 27 日

2025 年 3 月 27 日

吸収合併に係る事前開示書面

滋賀県草津市野路東七丁目 4 番 38 号
タカラバイオ株式会社
代表取締役社長 仲尾 功一

兵庫県神戸市中央区港島南町六丁目 3 番 5 号
ViSpot 株式会社
代表取締役 森 ゆうこ

タカラバイオ株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び ViSpot 株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2025 年 3 月 27 日付で吸収合併契約を締結し、2025 年 5 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併に際して、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容
該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の
状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙 2 のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容
該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の
状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本合併の効力発生後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以 上



吸収合併契約書

タカラバイオ株式会社(以下「タカラバイオ」という。)と ViSpot 株式会社(以下「ViSpot」という。)は、タカラバイオを吸収合併存続会社、ViSpot を吸収合併消滅会社とする合併(以下「本件合併」という。)に関し、以下のとおり、吸収合併契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(吸収合併)

1. 本件合併によりタカラバイオは ViSpot の権利及び義務の全部を承継し、ViSpot は解散する。
2. 本件合併における当事者の商号及び住所は、以下のとおりである。
 - ① 吸収合併存続会社
商号：タカラバイオ株式会社
住所：滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
 - ② 吸収合併消滅会社
商号：ViSpot 株式会社
住所：兵庫県神戸市中央区港島南町6丁目3番5号

第2条(効力発生日)

本件合併の効力発生日は、2025年5月1日とする。ただし、本件合併手続の進行に応じ必要があると認められるときは、当事者間で協議の上、これを変更することができる。

第3条(本件合併の対価)

タカラバイオは ViSpot の全株式を所有していることを踏まえて、本件合併の対価は無償とする。

第4条(資本金及び準備金)

本件合併によりタカラバイオの資本金及び準備金の額の増加は行わない。

第5条(承認手続)

1. タカラバイオは、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。
2. ViSpot は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。

第6条（本契約の変更及び解除）

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天変地変その他タカラバイオ及び ViSpot の責めに帰すべからざる事由により、タカラバイオ又は ViSpot の資産状態又は経営状態に重大な変更を生じたときは、当事者間で協議の上、本件合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第7条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本件合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、当事者間で協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、各自記名押印の上、各1通を保有する。

2025年3月27日

タカラバイオ：

滋賀県草津市野路東七丁目4番38号

タカラバイオ株式会社

代表取締役社長 仲尾 功一



ViSpot：

兵庫県神戸市中央区港島南町6丁目3番5号

ViSpot 株式会社

代表取締役 森 ゆうこ



令和 6 年 1 月 1 日から
令和 6 年 1 2 月 3 1 日まで 事 業 年 度

第 8 期 計 算 書 類

ViSpot 株 式 会 社

(令和6年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	157,661	【流 動 負 債】	58,807
現 金 及 び 預 金	66,175	未 払 金	24,498
売 掛 金	18,272	未 払 費 用	2,018
仕 掛 品	9,968	未 払 法 人 税 等	239
貯 蔵 品	31,637	前 受 金	29,699
前 払 費 用	9,570	預 り 金	2,352
未 収 消 費 税 等	22,036		
【固 定 資 産】	396,008	【固 定 負 債】	1,256,433
有 形 固 定 資 産	358,805	長 期 借 入 金	1,250,000
附 属 設 備	257,197	リ ー ス 債 務	6,433
附属設備減価償却累計額	△35,574		
工 具 器 具 備 品	226,981	負 債 合 計	1,315,240
工具器具備品減価償却累計額	△95,759	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	12,189	【株 主 資 本】	△761,570
リース資産減価償却累計額	△6,227	資 本 金	40,000
無 形 固 定 資 産	13,027	利 益 剰 余 金	△801,570
ソ フ ト ウ ェ ア	13,027	そ の 他 利 益 剰 余 金	△801,570
		繰 越 利 益 剰 余 金	△801,570
投資その他の資産	24,175		
敷 金	22,822	純 資 産 合 計	△761,570
長 期 前 払 費 用	1,352	負 債 及 び 純 資 産 合 計	553,670
資 産 合 計	553,670		

注 1. 千円単位の記載金額は千円未満の金額を切捨てにて表示しています。

損 益 計 算 書

〔 令和 6年 1月 1日から
令和 6年12月31日まで〕

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	236,166
売 上 原 価	353,123
売 上 総 損 失	116,957
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	64,618
営 業 損 失	181,575
営 業 外 収 益	112
雑 収 入	112
営 業 外 費 用	8,297
支 払 利 息	8,297
経 常 損 失	189,760
税 引 前 当 期 純 損 失	189,760
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	239
当 期 純 損 失	189,999

注 1. 千円単位の記載金額は千円未満の金額を切捨てにて表示しています。